

現状・課題

通学時における児童生徒の交通事故や犯罪被害等が多発していることを踏まえ、通学時における子供たちの安全対策の強化を図るため、また、令和6年5月公布の改正道路交通法の施行等（※）に対応するため、早急に、**学校におけるより効果的・効率的な交通安全教育の推進**と、**通学時の更なる安全確保の方策についての分析・検証**を行い、全国に普及する。

（※）16歳以上を対象とした自転車の青切符制度、自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化、電動キックボードの運転 等

○警察庁HP 道路交通法等の改正

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/law/index.html>

取組内容

①交通安全教育に関する動画教材等の作成（13百万円）

子供たちが交通安全上のルールやマナーを正しく理解して行動するとともに、危険を回避するための能力を培うことができるよう、**児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育のための動画教材等**を作成し、全国展開を図る。

- ▶ 学習指導要領を踏まえた動画教材の作成
- ▶ 学習効果を測るテストや指導好事例の掲載



～動画カテゴリの例～

- ・ 信号機や道路標識等の見方
- ・ 横断歩道の渡り方
- ・ 自転車の安全利用やヘルメット着用の重要性
- ・ 電動キックボード等の紹介と安全利用



※作成した動画教材等については、「**文部科学省×学校安全ポータルサイト**」に掲載
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



②通学時における子供の安全確保に関する調査研究事業（82百万円）

教育委員会を中心とした学校関係者による協議会を設置し、複数の学校をモデル地域として選定して、地域の見守り活動体制と組み合わせた**スクールバスの試行的な運行を行うことを通して、通学時における児童生徒の安全確保の分析・検証**を行い、その成果を全国に普及する。



成果

学校における交通安全教育の質の向上を図るとともに、**通学時の更なる安全確保策を調査研究、普及**することで、**児童生徒の交通事故等の減少**に繋げる。